

広島市告示第420号
令和8年9月17日

開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

広島市安佐北区亀山七丁目の313番8、313番10、315番1、325番1及び3
25番3

2 開発面積

1,857.21㎡

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役 阿久津 知洋

4 検査済証交付年月日

令和8年9月17日